

第2期沖縄県手話推進計画（案）に関する県民意見募集 の結果概要

1 県民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和2年12月18日（金）から令和3年1月8日（金）まで

(2) 計画案等の入手方法

県ホームページのほか、行政情報センター（本庁・宮古・八重山）、子ども生活福祉部障害福祉課、北部福祉事務所で閲覧できるよう設置

(3) 意見の提出方法

電子メール、郵送、ファクシミリ。

また、ろう者意見を反映させる機会を確保するため、沖縄聴覚障害者情報センターで手話の翻訳等を実施

(4) 提出された意見の概要

ア 意見提出の件数 85件

イ 意見提出の人数 19人

ウ 提出意見（85件）の内訳

区分	提出件数
分類不明	7件
第2章 本県の手話を取り巻く現状	
2 手話通訳者の数	2件
3 沖縄ろう学校における在籍幼児・児童・生徒数	2件
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	1件
2 施策推進の基本方針	1件
第4章 施策展開	
1 手話や聴覚障害者に対する理解促進	3件
(1) 県民が、手話や聴覚障害者に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。	5件
① 「手話推進の日（毎月第3水曜日）」の取組	1件

② 各種広報の実施、企画イベントの開催	6件
③ 手話を学習する機会の提供	6件
④ 県職員に対する手話の研修	5件
(2) 学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。	1件
① 幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者に対する理解促進	5件
2 手話を使用しやすい環境づくり	4件
(1) 市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。	
① 手話通訳者の養成及び資質向上	4件
② 手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備	14件
(2) 沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努めます。	
① ろう学校内手話研修会の開催	2件
(3) 手話による情報発信に努めます。	2件
① 沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	2件
② 手話による県政情報等の発信	10件
第7章 資料編	
1 沖縄県手話言語条例	1件
5 用語解説	1件

2 提出された意見に対する県の考え方（次頁）

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
1	3	2	2	-	-	手話通訳者の登録者数の推移だけでなく、市町村ごとに表記した方が良い。なぜなら、市町村の格差によるろう者の不便さが視覚化できるため。手話通訳者が必要な地域の人たちが手話通訳を目指すきっかけ作りにもなるのではないかと思う。	いただいたご意見は、今後、聴覚障害者等の理解促進を図る取組を進めるにあたって、参考とさせていただきます。
2						「手話通訳士」の表記がないのはなぜか？県の手話を取り巻くのであれば表記が必要ではないかと思う。登録試験についての説明も具体化して欲しい。全国手話統一試験とは別か。	現在、県で把握できる内容については本計画に記載しますが、厚生労働大臣認定の手話通訳士試験（手話通訳技能認定試験）については、県に数値データがないため記載できません。 登録試験は、「手話通訳者全国統一試験」を指しております。ご指摘いただいた点を踏まえ、記載方法を変更する方向で検討いたします。
3	3	2	3	-	-	年々減少しているが、その記載方法だと聴覚障害児・生徒が減っているような見方になることを避けるため、沖縄県内のすべての聴覚障害児・生徒の情報を載せる必要があると思う。ろう学校、難聴学級、通常学級それぞれに在籍している児童生徒の数値化を求めたい。 (沖縄県言語難聴学級研究会からの協力も得られると思う)	いただいた御意見を踏まえ、手話を活用することが想定されるろう学校、難聴特別支援学級に在籍している児童生徒数を記載します。
4						沖縄ろう学校の生徒が減少しているとのことを聞いた。ろう学校は聞こえない子たちの集う場であると同時にそ親達の拠り所になる場所である。大切にしていきたい。	沖縄ろう学校における教育相談や幼稚部における早期支援の充実等により、地域で学ぶ児童生徒も増えてきております。御意見にもあるとおり、ろう学校は、聴覚障害教育の中心であり、児童、生徒、保護者支援に向けて、聴覚障害教育の充実に努めてまいります。
5	6	3	1	-	-	地域社会の実現を目指します。とあるが、「推進されなければならないor目指さなければならないor行わなければならない。」が良いと思う。	「ある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」第3条の基本理念では、「推進していかなければならない」と表記されており、本計画においても、記載方法を変更する方向で検討いたします。
6	6	3	2	-	-	基本方針をもっと細かく書いてほしい。例えば、 (2) 手話を使用しやすい環境づくり ①教育・・・ ②生活・・・ ③職場・・・ という分野ごとに	基本方針は、大まかな方向性を示すところですので、具体的な取組等については、第4章の施策展開において、表記しております。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
8						聴覚障害者にろう者、難聴者、中途失聴者がいる表記、それに応じたコミュニケーション方法の調査があれば、コミュニケーションを使い分ける傾向を明確に表記できると思う。表記の必要性について、検討してほしい。	いただいたご意見を参考に、記載方法を変更する方向で検討いたします。
9						お店などで物の値段を尋ねた際に、耳が聞こえない事を伝えたと、身振り手振りや筆談で対応してもらえるのはありがたいが、身振りや手振りでの対応なので、その内容を理解するのに時間がかかってしまう。また人差し指で「1」と表現されても、100円なのか、1,000円なのか、不安になってしまふ。もし手話で「これは1,000円です」程度でいいので手話があると安心。来所時に私がろう者だということを市役所職員が理解しているように感じることもあるが、挨拶程度でもいいので、手話でコミュニケーションがとれるととっても良いと思う。	県では、聴覚障害者への理解促進、手話の普及啓発のためパンフレット等印刷物の配布や、テレビ・新聞など各種広報媒体を活用した広報の実施、普及啓発イベント、県民向け手話講座の実施に取り組んでいるところです。引き続き、各種施策に取り組んでまいります。
9						以前、バスを利用した際にオキカカードの残高不足に気づかず、運転手ともめそうになったが、耳が聞こえない事が身振りで伝わると、相手も身振りで伝えてくれた。十分なコミュニケーションではなかったが、対応はしてくれたので良かった。その方がもっと手話ができれば互いにスムーズにできるので、手話の普及をもっとしてほしい。	県では、聴覚障害者への理解促進、手話の普及啓発のためパンフレット等印刷物の配布や、テレビ・新聞など各種広報媒体を活用した広報の実施、普及啓発イベント、県民向け手話講座の実施に取り組んでいるところです。引き続き、各種施策に取り組んでまいります。
11	7	4	1	-	-	職場では、私や手話への理解もあるので個人的には概ね満足しているが、同じろう者の同僚内では職場内の手話理解手話によりコミュニケーションなどに不満を持っているものもいるし、その方の言い分にも同感。現状は十分ではない。 私たちの意思が手話でなくても健聴者に伝わる手帳のようなものが必要。緊急時は手話通訳も必要だが、場合によっては1対1でのやり取りが必要な場面もある。急病や事故時などその際のための、それがあれば私たちの言いたいことが相手に伝わるもの、以前に本土の方が使っているものを拝見して、同じものがほしいと思っている。	聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害者についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
12						役場はもちろん、銀行や郵便局などにも手話ができる、手話に理解があるようお願いしたい。各種サービス利用時には書類記入などがある、その際に記入方法が分からず確認したくても、手話がまったく通じないため、コミュニケーションに大変時間と苦労がかかっている。もし多少なりの手話や理解があればもっとお互いスムーズなやりとりができると思うので、少しでも手話への理解と手話がコミュニケーションはとれるようお願いしたい。	県では、聴覚障害者への理解促進、手話の普及のためパンフレット等印刷物の配布や、テレビ・新聞など各種広報媒体を活用した広報の実施、普及啓発イベント、県民向け手話講座の実施に取り組んでいるところです。引き続き、各種施策に取り組んでまいります。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
13						<p>薬局などで手話通訳が不在でも、手話で意思疎通ができる及びろう者のお客に対応できる職員を配置してほしい。筆談だと理解するのに限界がある。銀行等で呼び出しに聞こえず、長時間待ったことも合った。また、聞こえないと分かっているにもかかわらずそのまま声で話し続けている行員がいる。簡単な手話でもいいので使してほしい。</p> <p>道で通りがかりの人に尋ねた時に、聞こえないと分かった途端避ける人がいるので、理解してもらいたい。(例えばジェスチャー等を使って意思疎通ができる方法がある)</p>	<p>県では、聴覚障害者への理解促進、手話の普及のためパンフレット等印刷物の配布や、テレビ・新聞など各種広報媒体を活用した広報の実施、普及啓発イベント、県民向け手話講座の実施に取り組んでいるところです。引き続き、各種施策に取り組んでまいります。</p>
14						<p>事故が起きた場合、現場で相手や警察官とすぐ意思疎通ができないことで、ろう者が不利になることが多い。ろう者への理解を含めての対応を検討してほしい。</p>	<p>聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害者についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。</p>
15						<p>玉城デニー知事が手話で簡単な挨拶をしているので、知事からも県民へろう者への理解及び手話の普及を呼びかけてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。</p>
7	7	4	1	(1)	①	<p>「手話推進の日」について 毎月第3水曜日に制定されているが、周知されているように感じる機会がない。私自身、手話の勉強を始めてから初めて知った。幼稚園や小学校に通う子どもは、手話ソングを習う機会が多いようだが、その時に「手話推進の日」についてもお話できたら良いのでは?と思う。子どもに広がれば、同時に大人にも広がると思う。</p> <p>宜野湾市では、「ニッコリあいさつ声かけ運動」の毎月25日は、地域で放送を流したり、学校でマークのバッジを配布したりしており、道でも高校生が挨拶してくれたりする。大きなことを始めなくても、第3水曜日の朝の挨拶やありがとうは手話で話そう!と、学校で先生が伝えれば、楽しんで話さきっかけになると思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。</p>

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
16	8	4	1	(1)	②	CMや手話ソングを観る機会がたまにあるが、もっとテレビなどで普及していけば、一般の方も興味湧くと思う。 小学校などで学習発表会などに、手話ソングを行う学校があるが、そういう場からも興味を持つ子ども達が増えていくと思う。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
17						各種広報のツールにYouTubeを使ってPRをしてほしい。理由は、聴覚障害者情報センターを観ていない人もいるため。	各種広報については、テレビ・新聞等の広報媒体を活用する他、特設ページを設けていることに加え、YouTube広告、Facebook広告、Yahoo!広告等により広報を実施しているところです。
18						聴覚障害者との交流イベントをするのであれば、ろう者や難聴者、当事者をもっと巻き込む企画を考えていく必要がある。年齢別、異年齢、それぞれの方法で。これまでの企画は、ほとんどのろう者がお客で疑問が残ったため。ろう者も聴者と参加型のスタイルが望ましい。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
19						第1期推進計画内の、手で話そう運動イベントに参加させていただいた。著名人や沖縄よしも芸人などを招き賑やかで周知されやすかったと思う。今後も、参加しやすいイベント継続をお願いしたい。	手話の普及啓発、聴覚障害者への理解促進に繋がるよう、今後も継続して取り組んでまいります。
20						聴者との交流。これまでにイベントに参加経験あるが、交流と言える？のかどうか疑問がある。ろう者がお客となると入りにくいと感じる。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
21						県民が手話に興味を持ってもらえるように、“手話を学ぼう”の表示を取り入れてみてはどうか？子どもたちも手話に興味をもってもらえるようにもっと工夫してほしい。例えば、各ブースに入門（自己紹介レベル）、中級（会話レベル）を設置し、ろう者スタッフとコミュニケーションを取りながらカードやスタンプを使うゲームを取り入れる等。手話を学ぶ楽しさを通して、将来手話に関わる仕事に興味を持つきっかけを作ってほしい。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
22	8	4	1	(1)	③	手話学習を続けていく場、ふれあう場をもっと増やしてほしい。コロナ禍でも情報が平等に伝わっていくよう、諸々の学習の場をお願いしたい。	県では、手話通訳者に対し、手話通訳者現任研修、手話通訳士養成ステップアップ研修を実施しております。その他、サークル活動の紹介等、いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
23						手話を学習する機会の提供 一研修の一環として、沖縄にある各コンビニ社、スーパー、飲食店へ呼びかけて障害・手話の理解促進の研修を取り入れて欲しい。例：出前手話講座など。	県では、県民向け手話講座として、一般企業向けに手話出前講座を実施しているところです。企業の選定にあたっては、いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
24						難聴者向け講習会を入れて欲しい。(中途失聴者)	沖縄聴覚障害者情報センターにおいて、中途失聴者・難聴者向け手話講座を実施しており、県では沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援を行っているところです。
25						サークル活動状況、早急をお願いしたい。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
26						サークル活動状況の県ホームページ掲載について。県内全部のサークル情報をまとめることができるのであれば、この情報は県民にとっても私達にとってもとても助かるのではないかと。ただ、サークル状況も年々変化しており、常に新しい情報が求められるが、その分労力もかかるかと思う。県が活動状況を掲載するのも良いが、詳細には載せず、各住居地の役場に問い合わせることができるよう、問い合わせ先のリストも合わせて掲載するのはどうか。県のサークルリストの存在は、みんなおそらく分からない。しっかりと周知しないとそのまま埋もれてしまう可能性が高い。	いただいたご意見を参考に、サークル活動の紹介方法について検討いたします。
27						手話サークルの活動場所・時間・責任者等を明確化し、手話に関心がある方へ間口を広げて欲しい。また文章が苦手なろう者が見ても分かりやすいように、手話道がも必要だと思う。	いただいたご意見を参考に、サークル活動の紹介方法について検討いたします。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
28	8	4	1	(1)	④	<p>県職員という対象が曖昧。色々な課があるが、まず、必要性のあるところを優先的に絞ってできることを実践してほしい。例えば、県期間のある部署では、聴覚障害者が勤めているため、手話の研修は必須。私自身、中学校での教職員は個人で関わりが持てる人には手話を教えるなど個人の努力に任されている。手話の研修を動画の配信のみでなく、手話研修の機会が各機関で行いやすいような連携、マニュアル作りをしてほしい。</p> <p>消防署や警察署等、緊急時、災害などに対応する職員に対しても研修を行っていると思うが、実際、現場で使えるか疑問がある。その疑問が解決できるようなカリキュラム実践が必要。</p>	<p>聴覚障害者に対する理解促進、手話の普及啓発のため、特定の部署に限らず、広く県職員に対する研修を行ってまいります。</p>
29						<p>県職員、どこの部署対象なのか明確化して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職向け手話講習会、職務上必要な手話を学ぶ。 ・航空会社、福祉課、消防、医療、警察。(通訳派遣を知らない人がいる。) 	<p>聴覚障害者に対する理解促進、手話の普及啓発のため、特定の部署に限らず、広く県職員に対する研修を行ってまいります。</p>
30						<p>県職員に対する手話の研修について。具体的にどんな職員が研修をするのかが不明だが、ろう者と関わりが深い施設からお願いしたい。病院、観光施設、交通機関など、県外からのろう者を受け入れる可能性が高いところ。</p> <p>一般職員が手話研修をしても、ろう者と関わるのがなければ研修の意味がないし、このあたりは効率的に行ってほしいと思う。</p>	<p>聴覚障害者に対する理解促進、手話の普及啓発のため、特定の部署に限らず、広く県職員に対する研修を行ってまいります。</p>
31						<p>県職員に対する手話の研修 →実際に実施してからの経過や結果を知りたい。</p>	<p>平成30年度は、新採用研修の中で県職員向けに、手話による挨拶等の研修を行いました。また、県職員で手話についての勉強会を実施しているところです。</p>
32						<p>県職員だけでなく、設置通訳者がいない市町村にも教育研修があると良いと思う。</p>	<p>市町村職員への研修については、各自自治体において個々の状況に応じ検討されるべきものと考えております。</p>

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
33	9	4	1	(2)	—	沖縄ろう学校、手話でコミュニケーションしてほしい。	沖縄ろう学校では、教職員に対して手話研修、保護者向けに、手話講習会を実施しております。幼児児童生徒については、授業の中で手話を活用し、幼児児童生徒、教職員が活用できるように日々取り組んでおります。今後とも、手話の研修等の継続する中で手話でコミュニケーションがとれるよう努めてまいります。
34	9	4	1	(2)	①	パンフレット等を配布とあるが、実際、県内全域の学校に配布されていないこともあるのではと思う。その場合、個人的に取り寄せる学校もあり、手話に関心ある教員ない教員で普及啓発活動の活発化に差が出るのではないかと。それを解決するために、各小学校、中学校、高校、特支と関わりを持つ聴覚障害者を大いに活用して当事者と触れ合えるようなプログラム作りが必要ではないかと思う。 県外は、道徳や総合学習に手話学習を取り入れる等、推進計画の中に取り入れた手話学習教材があれば、それを活用しながら手話が学べるというプログラムがあると取り組みやすいと思う。他、なぜ、大学の生徒は省かれているのか分からない。 また、保護者の手話学習の提供も同様である。	(パンフレットについて) 公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校については、県内全域への配布を行っているところです。その他、各種イベントでの配布、市町村担当課への配布、パンフレット等のホームページ掲載等を行い、普及に努めております。効果的な周知方法については、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。 各学校において、あらゆる教育活動を通して障害のある方々の協力を得ながら、当事者との交流を図る活動の充実に努めてまいります。 沖縄ろう学校においては、保護者手話講習会を企画・実施しておりますが、他の各学校においても、保護者向けの手話学習の機会の提供を検討してまいります。
35						理解促進一中小高特支とあるが、すべての学校に配布されているのか？教育課程のある大学、短期大学等、保育、幼稚園教諭視覚関連の専門学校等も含めていただきたい。	公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校については、県内全域への配布を行っているところです。その他、各種イベントでの配布、市町村担当課への配布、パンフレット等のホームページ掲載等を行い、普及に努めております。効果的な周知方法については、いただいたご意見を参考に、検討してまいります。
36						パンフレット配布に加え、実際に手話を学ぶ機会があると良いと思う。手話は言語なので、実際に手を動かしてコミュニケーションを取ってこそ、理解も深まると思う。	いただいた御意見のとおりです。今後とも、パンフレットを活用し、手話の授業の取組について、理解啓発に努めてまいります。
37						幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進一ろう当事者教員の雇用推進を積極的にしてほしい。そこから各地に当事者教員をおくことでかなりの意味があると思われる。	沖縄県の教員候補者選考試験においては、身体に障害のある者を対象とする特別選考を実施しており、聴覚障害を含め障害者の積極的な採用に努めております。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
38						「耳マーク」を普及する一環として、教育にも取り入れて欲しい。	人権教育や、障害理解を深める内容の授業（道徳科・総合的な学習の時間等）において、「耳マーク」を周知理解するよう努めてまいります。
39	10	4	2	-	-	「SDGs」の視点がもてるような文章を表記してほしい。「2030年までに、年齢、性別、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する。」という視点であれば、聴覚障害者の雇用が手話によるコミュニケーション環境がないために、やめたり、引きこもりになるという現状をふまえた上で考慮した文章を求める。	SDGsの視点については、「第1章 総論」の「2 計画の位置付け」に記載しているところです。
40						環境整備の視点を入れて欲しい。 ・大手スーパー、コンビニ、GS等、生活に関わる場所への視覚化の依頼（コミュニケーション支援のための指差しボード等） ・災害時、現場での視覚化、コミュニケーション支援ボード、ピクトグラム作成依頼。	県では、「沖縄県福祉のまちづくり条例」を制定し、高齢者や障害者を含む全ての県民が安全で快適に生活できる生活環境及び社会環境の整備に取り組んでいるところです。
41						現在のコロナ禍で不安に感じることがある。例えば、出先で検温をする施設や病院が増えているが、もし熱があった場合は入室を断られることも予想されるが、その時の対応も手話通訳が必要になる。	県では、手話通訳者の円滑な派遣に繋がるよう、今後も手話通訳者の養成に取り組んでまいります。手話通訳者の派遣については、お住まいの市町村担当課へご相談ください。
42						保健所におけるPCR検査や入院ともなれば手話通訳の必要性が増す。手話通訳の一定の技術水準も必要だが、いつでも、どこでも手話通訳を使える環境作りを求めたい。	新型コロナウイルス感染症への感染疑いのある方、濃厚接触者となった方、感染により入院が必要になった方については、県の手話通訳者派遣事業において、遠隔手話サービスによる対応ができるよう、体制整備しております。 新型コロナウイルス感染症への感染疑いのある方、濃厚接触者となった方については、新型コロナウイルス感染症相談窓口へご相談の上、医療機関への受診が必要と判断された場合には、お住まいの市町村担当課へご相談ください。
43						ア 奉仕員養成募集の際の文言が手話通訳者を指す人とはないので、サークルの感覚でいる人が多い。地域で手話を広げる、使える人が増えることも大事と考えるが、ろう者の希望は通訳者、士、専門性を望んでいるので、奉仕員養成の入り口の文言を変えてほしい。	手話奉仕員養成講座については、市町村が実施主体となっており、募集要項については、各自治体において作成されております。 県としましては、手話通訳者養成研修に引き続きご参加いただけるよう、市町村と意見交換を行ってまいります。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
44	10	4	2	(1)	①	ウ 講師の人数も入れて欲しい。限られていることが見える化になるため。	いただいたご意見を参考に、今後、検討してまいります。
手話通訳者を目指しやすい環境整備にも力を入れて欲しい。志がある者が、安心して働ける処遇をお願いしたい。						処遇については、各機関において個々の状況に応じ検討されるべきものと考えております。	
手話通訳者の養成について。沖縄県の通訳者の少なさは問題になっている。今まで以上に支援をお願いしたい。 一般の方は、手話通訳者、手話通訳士になるためにはどういった課程になるのが分からないと思うので、手話サークルだけでなく、市町村の手話奉仕員養成講座を経て、県が主催する手話通訳者講座へ進むことも、一般に向けて説明してほしいと思う。 県の事業だけでなく、市町村の奉仕員養成講座があるからこそ、県の講座の意味がある、というメッセージを手話のイベントなどで訴えてほしい。						いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。	
47	10	4	2	(1)	①	情報共有や連絡会を開催するという文章があるが、一般公開することの検討をしてほしい。プライバシー問題にならないよう、公開できる内容を県民に示し、手話通訳派遣における制度があること、派遣における課題などを行政や手話関係者だけでなく、他の人も考えていけるようにしていけたらと思う。	連絡会等については、公開の対象となる会議ではありませんので、一般公開は行いませんが、引き続き、県民に対し、手話の普及啓発、聴覚障害者への理解促進に努めてまいります。
48						登録通訳者数と派遣回数について：同じ通訳者が兼任しているように感じる。場数の啓蒙をさせることが、人のスキルを上げることにつながり、現場に通用する通訳を採用して場数を増やせたらもっと人材の確保に繋がるのではないかと思う。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
49						手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備 →県庁内の手話通訳士の雇用を希望いたします。県民への対応をすることで県職員としてのかがみとなり、手話通訳者の環境づくりへ関わって欲しいという希望もあります。また当事者のケアにも結びつけて欲しい。	県では、沖縄県聴覚障害者協会へ委託し、設置手話通訳者を配置しております。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
50	12	4	2	(1)	②	ア 設置手話通訳の、身分保障を検討して欲しい。通訳者増加に繋がる。	設置手話通訳者の身分保障については、各自治体において個々の状況に応じて検討されるべきものと考えております。
51						イ (2) 担当者による連絡会に設置手話の参加を求める。	担当者による連絡会議については、設置手話通訳者についても参集対象としております。
52						イ (3) NET119を推進していただきたい。(早急に)	NET119については、2020年7月1日より県内全域で導入されております。なお、導入主体は市町村になっておりますので、各消防本部又は沖縄県消防指令センターへご確認下さい。
53						イ (4) 選挙管理委員会への手話通訳設置or学習会、指差しボード作成依頼。	聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害者についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
54						役場内に手話通訳が設置されていない、手続き等で大変困る。手話通訳者が設置してほしい。	県としても、各市町村において、設置手話通訳者が配置されるよう、促してまいります。
55						以前の居住地では手話通訳者は2人設置されていたが、今の住んでいる役場には手話通訳者が設置されておらず大変困っている。申請など手続きでやりとりができない。短い筆談をしてくれるが、理解難しく、家族へ同行お願いしてやり取りをする。しかしこのような事で家族に負担をかけるのも申し訳ない。役場内に手話通訳者が設置されていれば、このような事にはならない。設置してほしい。	県としても、各市町村において、設置手話通訳者が配置されるよう、促してまいります。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
56						市役所の設置手話通訳が1名となっており、外出された際などで不在の場合がある。必要なので外出されているのは分かるが設置2名体制などで常在できるようにできないか。	設置手話通訳者の配置人数については、各自治体において個々の状況に応じ検討されるべきものと考えております。
57						市役所の設置手話通訳の雇用問題について、現設置手話通訳者担当が4年ほどの勤務となっている。今の雇用状態でもし任期だと判断されると雇用が切れてしまう。それでは我々利用者が大変困るので手話通訳者がいつまでも常勤できるよう見直してほしい。	設置手話通訳者の任期については、各自治体において個々の状況に応じ検討されるべきものと考えております。
58						市町村で手話通訳設置がないところは、早く設置するようお願いしたい。	県としても、各市町村において、設置手話通訳者が配置されるよう、促してまいります。
59						私の住む役場には、手話通訳者が設置してない。町長にも訴えているが、設置は未だされていないので、全ての市町村で必ず設置するよう推進して下さい。	県としても、各市町村において、設置手話通訳者が配置されるよう、促してまいります。
60						公的機関にも設置できるよう検討してほしい。	聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
61	13	4	2	(2)	①	<p>沖縄ろう学校職員の手話技術の向上について。一般校から転任してきた教師は、手話が全くわからない状態で、ろう学校教師として活動すると同時に手話学習も始めなければならない。それも独学、または同僚、生徒から学ぶといった、どちらが今日しなのかも分からない関係になる。</p> <p>本来、ろう学校は教師が正しい手話を教え、間違いは正す場でなければならないと思っているが、それができないために、間違っ手話がろう学校で広まり、社会で出た子どもたちが、大人のろう者と手話が通じないという事例もおきている。</p> <p>また、ろう学校で手話を習得して教鞭をとっていた教諭が、規則があるのか他校へ転校しなければならず、生徒も親もその後が不安になるという例もある。手話は私たちのコミュニケーション手段である。そんなコミュニケーションができる教師をろう学校から追い出すことに意味はあるのか。聴覚障害者は他の障害者とは違い、コミュニケーション障害という特殊な障害になる。そのことを上の方々はどれだけ理解しているのか。</p> <p>こういった意味で主に新任対象の手話研修を行うのだろうが、根本的な問題が間違っていると思うので正直一時的な意味しか感じない。</p> <p>昔から問題になっているので今すぐどうこうできる問題でないことは理解しているが、そういった部分にも目を向けていただけると嬉しい。</p>	<p>いただいた御意見について、真摯に受け止め、沖縄ろう学校職員の手話技術の向上に努めてまいります。</p>
62						<p>ろう学校内手話研修会 年〇回開催など、具体的な表示がほしい。ろう学校の教職員の手話は必須。5年努めてもできない職員もいるが、これは研修会の効果は関係あるのかどうか知りたい。赴任3年目までには、「手話検定1級合格」や目標明記することで、具体的な方策が見られるのではないかとと思う。教職員になってからでは遅い、大変だという声を現場からきいているので、子ども達の学力保障のためにも、充実した研修をしてほしい。プログラム化。赴任して1年目の先生に対しては、最低週〇回などの研修は必要だと思う。その分、1年目や初任の公務分掌は配慮する等、教育課の施策と連携していくことが重要ではないか。</p>	<p>これまでろう学校の手話研修会については、年間10回程度実施してきたところです。</p> <p>今後は、手話の理解や手話を活用した指導の在り方等研修計画について、ろう学校と連携しながら検討してまいります。</p>

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
63	13	4	2	(3)	-	手話による情報発信…沖ろうの子どもや大学生、成人のろう者をゲストにたくさん出てほしい。理由：それぞれの手話表現があり、実生活で合うろう者に対応しやすいため。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
64						手話言語条例（全文）を手話動画にて作成していただきたい。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
65	13	4	2	(3)	①	沖縄県聴覚障害者協会のHPのUPを望む。2012年以降更新がない。	沖縄県聴覚障害者協会は、県機関ではないため、いただいたご意見を伝えたいと考えております。
66	14	4	2	(3)	①	<p>聴覚障害者情報センターの字幕入りライブラリー活動について。正直時代遅れ感が否めない。報告を見ても年々件数は減っている。今の時代はネットによる動画配信が主流で、字幕があるものも無数にあり、現代の聴覚障害者のエンターテインメントは昔のような限られたものではないと思っている。わざわざ古いものに字幕を入れる作業をするお金があるなら、他の事業へ回してほしいと思うくらい。ライブラリーで貸し出しするのは聴覚障害に関するもののみにしても良いのではないか。</p> <p>それよりは、沖縄県ローカルの民放に字幕を付けてほしいという願いの方が強い。全国ネットでは字幕がついているためニュースもドラマも理解できるが、ローカルになったとたん字幕が消え、ローカル情報はまったくわからない。ニュースは字が出てくるところのみの情報。沖縄のドラマに関しては一度も字幕で見たことがないので、内容は全くわからないまま。DVDに字幕がつくことを期待しても、結局は字幕がないものしか販売されない。</p> <p>民放に字幕放送の働きかけをすることはできないのか。手話推進の日は手話をとりいれたり、字幕をつける機会を増やしたりはできないか。</p> <p>あるいは民放で放送されたドラマなどを販売するときに字幕をつける予算を補助するなどできないか。（とはいえ今はネット社会なのでわざわざ買うことはなかなかないが。）</p>	<p>いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。</p> <p>民放の字幕については、聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。</p>

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
67	14	4	2	(3)	②	うまんちゅひろば→広場 ひらがな表記ではないのでは。	ご指摘のとおり、正しくは「うまんちゅひろば」です。お詫びして、訂正いたします。
68						長年「うまんちゅ広場」に手話通訳者を設置しているが、実際に配置して欲しい番組の要望は受け入れられるのかが気になる。例えば、オキナワノコワイハナシは字幕もないため、わからないという声がある。県政の情報に限定されるのであれば、ろう者の要望が受け入れられるよう、選択できるようにしてほしい(発信数が少なすぎるため)。 また、テレビだけでなく、YouTubeで取り上げられるものは手話付き情報発信できると良い。	民放の字幕等については、聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
69						手話による県政情報等の発信 →沖縄の全てのニュースへ手話通訳の設置してほしい(例:アメリカのニュース等)。 また、沖縄全てのローカル番組への情報保障を付けて欲しい。同じ沖縄県民なのに沖縄の放送内容の情報を知らないという悲しみもあります。例「沖縄の怖い話」	民放の字幕等については、聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
70						② 沖縄のローカルテレビ及びニュースに字幕がついていないため、一部の情報しか入らないので保障のために付けてほしい。	民放の字幕等については、聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
71						手話を母語として生活をしている方がいるので、ローカルニュース等の県関係の情報発信も手話付があると良いと思う。	民放の字幕等については、聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
72						知事会見で手話通訳が付いているのを見ている。ただニュースの時間が短く内容が途切れ途切れでしかない。大切な情報なので全て確認できるようにしてほしいし、ニュース情報なども必要。ワイプなどで手話をつけてほしい。とにかく大事な情報を確認したい。	民放において手話をつけること等については、聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
73						知事会見で手話通訳が付いているのはテレビのニュースで知っているが、ニュースの時間が短く内容が全く分からない。大切な情報なので全て確認できるようにしてほしい。	知事会見等については、県公式YouTubeチャンネルにおいて配信しております。 民放の字幕等については、聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害者についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
74						知事会見に手話通訳者配置、貴重な情報がオンタイムで発信されていて素晴らしいと思う。今後は「うまんちゅ広場」の通訳者ライブを、見やすい大きさに変えてほしい。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
75						県知事会見に立っている手話通訳者が照明で暗いので、見えやすいように調整してほしい。	いただいたご意見を参考に、今後の取組を進めてまいります。
76						知事会見で手話通訳は知っている。また国の会見にも手話通訳が付いているのは知っているが、国のは通訳者と話者が離れているので、そうではなく話者のそばに立ってほしい。その方が望ましい。	国の会見については、県の管轄ではありませんので、国により検討されるべきものと考えます。
77	18	7	1	-	-	条文に追加希望（事業者の責務） 事業者は基本理念に対する理解を深め、ろう者が利用しやすいサービスを提供するとともに、ろう者が働きやすい環境を整備するよう努めるものとする。	本県民意見募集については、沖縄県手話推進計画(案)に対するものであり、条例に対するものではないため、ご了承ください。
78	18	7	5	-	-	用語解説に「コーダ」「デフファミリー」を追加していただきたい。	用語解説は、主に本文中に使用される用語、施策等に関連する用語を掲載しております。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
79	8	4	1	(1)	③	ろう者の知人で悩みなどがあると吐露されている方がおり、手話通訳者へ相談などしたらいいと話しているが、手続きが分からない、話し方が分からない、車がないからいけない、手話通訳者に相談の場合、内情を知られてしまうのが嫌などで、相談できず我慢して引き込もってしまっている方を知っている。私も細かいところまで説明できないので、とりあえずと対応したが、本人の考えや気持ちも分かる、そのような方が外に出られるよう助けてほしい。その為に、まず地域の手話サークルなど充実させてそのような所からきっかけができるようできないか。	沖縄聴覚障害者情報センターにおいて、聴覚障害者等相談支援を実施しており、県では沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援を行っているところです。
	14	4	2	(3)	①		
80						口話訓練は、小学校4年生以上になったら訓練を初めて欲しい。(小学生から訓練すると早くアップできる)	御意見ありがとうございます。児童の聴覚障害の状態等に応じて、コミュニケーションにおける多様な方法や言語指導法の特徴を踏まえ、聴覚活用や発音、読話、キュー、指文字、文字とともに、意味を効率的に伝える手話なども含めて、指導を進めることとなっています。今後も可能な限り、口話も含めて早い時期からの指導に努めてまいります。
81						その他… スポーツ試合(バスケット・野球・卓球など)の会場に、手話通訳の設置やディスプレイに字幕をつけるなどしてし合いの時に流れる音声情報(試合前のアナウンス、選手紹介など)について、手話通訳や字幕をつけるなりして情報保障してほしい。	聴覚障害者に対する情報保障など、誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、県では、聴覚障害についての理解促進、手話の普及に取り組んでいるところであり、引き続き周知啓発に努めてまいります。
82						手話推進計画の表紙に手話マークをお願いしたい。	手話マークは、「手話で対応します」、「手話で対応お願いします」ということを意味しており、表紙への掲載は趣旨が異なるものと考えます。
83						パンフレット作成 ?聴覚障害ってなんだろうの部分 聴覚障害者が困ること □まわりの人に気づいてもらえない □・・・・ 文字のみの作成になっているため、イラストを使用し、誰もがわかる工夫をお願いしたい。 パンフレットに手話マーク・筆談マーク・耳マークを取り入れて欲しい。	「沖縄県手話言語条例」パンフレットの内容について、いただいたご意見は、今後、参考とさせていただきます。

沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果及びこれに対する県の考え方(案)

No.	頁	章	項目			意見の要旨	県の考え方
			大	中	小		
84	—	—	—	—	—	<p>計画にはないが、手話だけでなく聴覚障害者が困っていることについても目を向けてほしい。私達聴覚障害者で、手話を使っている者にとっては手話がないのは不便。しかし今はそれ以上に不便なことがある。このコロナの影響で、国民全員がマスクをするようになり、口の形がまったく読み取れなくなった。そのおかげで様々な苦勞ができた。</p> <p>地域の方とのコミュニケーション、コンビニやスーパーでのやりとり、さまざまな場面でコミュニケーションが難しくなり、聴者とのかかわりを避けるようになってきた。特にコンビニや外食時には突然何かを聞かれているようなときがあり、予想で支払い方法やレシートの有無やらを伝えるが、おそくズレている。そういった時に、視覚的方法の提案を、県からしてほしい。</p> <p>たとえばコンビニだと、「今聞いていること」が書かれてあるシートをカウンターに置いて、指差しながら説明して貰えればすぐ分かるし、こちらも指差して応えることができる。これは聴覚障害者だけでなく、外国人にも助かることではないか。もしかしたら耳の遠い方、イヤホンをしている方などに効果があるかもしれない。</p> <p>ツイッターでもたびたび話題になっているが、こういった聴覚障害者が困っていることをもっと、県として取り上げてほしい。</p>	<p>本計画は、条例第7条の規定に基づき、「手話の普及に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る」ために必要な基本的方針について定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は、今後の聴覚障害者支援の取組にあたって、参考とさせていただきます。</p>
85						<p>身体障害者手帳をカード化してほしい。</p>	<p>身体障害者手帳をカード型にするについては、今後、検討してまいります。</p>